

# 福祉センター 利用案内

福祉センターでは、障害のある方の福祉の増進を図るため、相談・指導・訓練事業や各種講習会の開催および施設の提供などを行っています。

●講習会の日程などはその都度お知らせします。  
●提供施設  
・会議室など

## 別表1のとおり

講習・講座  
障害のある方の趣味と教養を高めるとともに、障害に対する理解を深め、相互の交流を図るため、書道、陶芸、要約筆記および手話などの講

●平日のほか土・日曜日、夜間(日曜日を除く)も利用できます。  
・浴室  
家庭または公衆浴場での入浴が困難な障害のある方に、家族などの介助により入浴で

別表1

事業名	利用できる方	内容
一般相談	障害のある方、その家族など	生活・進路・健康に関する相談・指導
こどもの発達相談・指導	0歳から高校生まで、心身の発達上の相談・指導を必要とする児童・家族など	相談・指導 ・心理療法 ・作業療法 ・理学療法 ・言語療法
放課後等デイサービス	日中において特別に支援などが必要な区内在住の小学生から高校生までの児童(ただし、医療的なケアが必要な児童を除く)	・社会生活適応訓練 ・日常生活訓練 ・文化的活動
児童発達支援	就学前の児童	・日常生活訓練 ・集団適応訓練
障害児相談支援	障害児通所支援を利用する児童または利用者の保護者	・障害児支援利用計画の作成および評価 ・訪問などによる継続的なモニタリング ・その他必要な相談支援、事業など
自立訓練(機能訓練)	65歳未満の身体に障害のある方(ただし、言語療法のみ65歳以上も可)	・機能回復訓練 ・理学療法 ・作業療法 ・言語療法 ・社会適応訓練 ・健康指導
就労継続支援(B型)	18歳以上の障害のある方(主に知的障害のある方)	就業に必要な作業および生活指導
特定相談支援	障害福祉サービスなどを利用する障害のある方	・基本相談支援 ・計画相談支援
地域活動支援センター	成人室	18歳以上で身体・知的に障害のある方
	機能訓練フォローアップ事業	福祉センターの自立訓練を終了した、身体に障害のある方
	地域生活支援サービスの支給決定を受けた方	・生活訓練 ・社会適応訓練
		機能回復訓練 ・理学療法 ・言語療法(音楽療法)

別表2

室名	定員	利用できる方
第一会議室(洋室)	60名	区内に居住している障害のある方および保護者
録音室	-	区内の障害者団体 区内の障害者ボランティア団体
団体・ボランティア室(洋室)	-	

各種訓練に通所する方や講習・講座に参加する方などを対象に、リフト付バスを運行しています。  
※問合せ先  
福祉センター管理係  
☎(3545)9311  
FAX(3544)0888  
・仕事の提供について  
ふれあい作業所  
☎(3532)1577  
FAX(3532)1568

## 水痘(水ぼうそう)予防接種 費用の助成を拡充しました

対象の方には「予診票兼助成金申請委任状・お知らせ・医療機関名簿」を3月末に郵送しています。

### 助成期限

平成27年3月31日(火)  
対象ワクチン・助成回数  
水痘(水ぼうそう)ワクチン  
2回

### 対象

区内在住の満1歳から小学

## 先天性風しん症候群対策風しん抗体検査等の費用を助成しています

妊婦(特に妊娠初期)が風しんにかかると、心疾患・白内障・難聴などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があります。

風しん予防に十分な免疫があるかは抗体検査で確認することができますが、妊娠中は予防接種ができませんので、周りの方はウイルスを持ち込まないよう注意が必要です。また、妊娠を希望する方は妊娠前に抗体検査をして、十分な免疫がない場合は抗体をつけることが大切です。

抗体検査費用助成の対象  
風しん未罹患、未接種、未検査(罹患・接種・検査歴不明)で次のどちらかに該当する19歳以上の区内在住者

- ① 妊娠を予定または希望している女性とその同居者
  - ② 風しん抗体価の低い妊婦さんの同居者
- 予防接種費用助成の対象  
① 前記の抗体検査で抗体価が十分でないと考えられた方  
② 出産後の方で、妊婦健診で風しん抗体価が十分でない

1回目接種後6カ月の間をあけて2回目を接種する  
接種方法  
「予診票兼助成金申請委任状」に保護者の署名・押印(スタンプ印不可)・必要事項を記入し、母子健康手帳を持参して、区指定の医療機関で接種を受けてください。

●同封のお知らせをよく読んで上で、接種を希望する方は区指定の医療機関で予約をしてください。

●誕生日を迎えて満1歳になる方には誕生日の前月に必ず接種してください。

●出生日を迎えて満1歳になる方には誕生日の前月に必ず接種してください。

費用  
無料  
検査および接種方法  
「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」を使用し、区内指定医療機関で抗体検査を行い十分な免疫がなかった場合ワクチンを接種します。

●抗体検査の結果が出るまでに1週間以上かかる場合があります。事前に医療機関にご確認ください。

●「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」を使用し、区内指定医療機関で抗体検査を行い十分な免疫がなかった場合ワクチンを接種します。

●「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」を使用し、区内指定医療機関で抗体検査を行い十分な免疫がなかった場合ワクチンを接種します。

●「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」を使用し、区内指定医療機関で抗体検査を行い十分な免疫がなかった場合ワクチンを接種します。

●「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」を使用し、区内指定医療機関で抗体検査を行い十分な免疫がなかった場合ワクチンを接種します。

要書類を郵送しますが、接種可能年齢は満1歳からとなりますので「ご注意ください」。

●一斉発送の対象者は3月7日現在の情報を元に郵送していますので、3月10日以降転入の手続きをされた方で、水痘の予防接種を受けていない方は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので母子健康手帳をご持参ください。

※問合せ先  
中央区保健所健康推進課  
防係☎(3541)5930

※問合せ先  
中央区保健所健康推進課  
防係☎(3541)5930

※問合せ先  
中央区保健所健康推進課  
防係☎(3541)5930

※問合せ先  
中央区保健所健康推進課  
防係☎(3541)5930

※問合せ先  
中央区保健所健康推進課  
防係☎(3541)5930

※問合せ先  
中央区保健所健康推進課  
防係☎(3541)5930

※問合せ先  
中央区保健所健康推進課  
防係☎(3541)5930

※問合せ先  
中央区保健所健康推進課  
防係☎(3541)5930